

第6回稚内市廃棄物減量等推進審議会開催結果（議事録）

1. 日 時

平成26年12月24日（水） 14:00～15:30

2. 場 所

稚内市役所5階 正庁

3. 会議概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議会

- 1)・事務局より配付資料について説明、稚内市一般廃棄物処理基本計画書概要版の説明、答申書案の説明

- ・意見及び質疑応答を別紙に示す

（4）その他

- ・市長答申については、1月上旬に行い、日程の都合上事務局と会長で答申を行う。

（5）閉会

以下に、意見及び質疑応答に関する発言を記載しますが、審議会委員が特定できないように委員の名を伏せています。

【意見・質疑応答】 ○：審議会委員 ●：事務局

1) 答申に向けた審議

【稚内市一般廃棄物処理基本計画書概要版、答申書案】

- 前回の審議会でも空き家対策について課題等への記載が必要ではないかということで担当課とも協議しましたが、条例は12月議会で可決しました。施行が4月と言う事でまだ施行していないことから記載するのは難しいのではないかという話でありまして、これから具体的に空き家の件で問題が起こった場合に記載すべきでないかと考えています。
- 概要版についてですが、スケジュールの計画期間が平成32年から始まるというのであれば矢印が示す期間の修正が必要だと考えられます。
- 同じく本計画と概要版のスケジュールですが、地域循環圏の構築に向けた取組は協議の検討をした後の矢印が無いのですがその後はどうなるのでしょうか。
- 以前にもお話していることにはなりますが、宗谷地域での循環圏の構築については稚内市以外の地区で既に構築済みとなり難しいとは考えられます。協議は行う予定ではありませんが、協議後の予測がつかないため記載していません。矢印については修正します。
- 答申案では3番目の項目で生ごみについて触れられていますが、前回にも議論として出ていますが、破碎機を入れるなど受け入れ側の改善というのは無理なのでしょうか。
- 費用負担のこともさることながら、設置する際の場所などの確保も現在から設置設計するのは難しいものと考えられますが、1月上旬に業者（SPC）との話し合いの場があるのでごみの受け入れについて協議したいと思っています。
- 12月広報紙に入れられていた生ごみの分別のチラシを見ると、ダメと言われている物でも少量だと良くて大量だとダメとあいまいなところもあるため、分別を徹底して下さいとしても出すときに困るのではないかと考えられます。
- 例をあげると魚の骨はカルシウムで生ごみをメタン化する際にはメタン化を阻害することになります。ではすべてダメとしてしまうと生ごみとして魚の身も小骨がついているなど出せなくなるため、3リットルの袋に入らないとダメという制限をかけています。何度もお話が出るタラの頭になると稚内市のような漁業の街では出るのでしょうかけれども、細かくしなければ処理できないのが実情です。
- バイオエネルギーセンターの設備を改めるような場合も今後出てくるとは思いますが、きちんと専門の技術を持つ職員を配置して継続して対応させないと場当たりの対応をして

しまうのではないかと思います。受け入れの方で先行投資してでもきちんとしなければ、いくら分別して下さいと言っても処理できなければ無駄になるのではないかと思います。

- 生ごみもスタートして3年になりますが、当初ダメと言われていた物も量によっては受け入れできるようになったという物もあります
- バイオエネルギーセンターでも設備を更新できないということであれば、当初から破砕機が無いということでスタートしているため出す側が工夫しなければならないということになる。魚の頭など以外できちんとごみが分別されて出されれば現状の施設でも対応は可能ということになる。
- 基本計画が答申にこの生ごみの施設の再検討を項目として入れなければならないのではないかと思います。
- 基本計画の何処の部分が相応しいか事務局で検討してみたいと考えます。
- 生ごみは以前収集が1回だったと思いますが、その当時はこの魚の頭という話しはどうしていたのでしょうか。
- 生ごみは当時から週2回です。当時から魚の頭は一般ごみとしていたのですが、生ごみの量が不足しているということから、出せば良いのではという話しになってきました。当初は生ごみが週2回で一般ごみが週1回でしたが、乳幼児や高齢者のおむつを1週間も放置して衛生上大丈夫なのかという話しがあり、一般ごみも週2回に切り替わりました。
- 当初は生ごみがある程度出ていたという事であれば、一般ごみは週1回に戻すなどと言う事も考えられる。問題になるおむつについては袋の色を変えるなど何らかの方法で他の日に回収するという方法もあるのではないのでしょうか。
- 分別の話しに戻りますが、分別について町内会からも言われているので話しをするのですが、分別をしても最後に収集車にまとめて入れ最後に処分場で埋めますというならば苦勞して分別しなくても良いのではないのでしょうか。建物の解体にも通じる話ですが・・・
- どのような状況で町内会から話があったのかはわかりませんが、分別した物はもう一度併せてごちゃまぜにしてという事はなく、有効利用するために別々のルートで処理しています。黄色の袋に入れられてしまうと判らないので最後に埋め立てという事はあります。
- 概要版についてですが何点か意見があり、最後にありますその他ごみ処理に関する計画の部分が羅列されている状況で判りにくいと考えられます。また、答申書の内容と数値目標の単位も少し表現の工夫が必要だと思います。答申書では、一人当たりの原単位は稚内市が高いという事を記載するのが良いと思います。
- 基本計画に全体を記載しているので判りづらい部分がありますので文言を修正するなど

検討してみます。

2) その他

- 答申についてですが、1月上旬を予定していますが、会長に一任するというので取り進めたいと考えます。詳しい日程としては1月上旬に答申し、市民の意見を求めて議会に提出するという方向で進めます。市民意見の後にも変更があれば審議会委員に書類をお送りします。

以上